

※地域毎の手続きの詳細については、それぞれのモデル地域事務局にご確認ください。

協力医の役割

解剖

① 解剖担当医（法医・病理医）

- ・解剖執刀医は「解剖結果報告書（暫定的な案）」を作成します。
肉眼所見と問題点、できれば死因（疑）・・・・・・・・・・解剖日から2週間以内目途
- ・解剖結果報告書（案）を作成します。
臨床立会医との議論 組織検査等の結果・・・・・・・・・・解剖日から1ヶ月目途
- ・地域評価委員会に出席し、その検討を踏まえ最終解剖結果報告書作成します。

② 臨床立会医（当該事例と関連する診療科の医師・学会認定専門医を想定）

- ・解剖に立会い、解剖結果報告書（案）の作成に携わります。また必要に応じ地域評価委員会に出席し、死因の原因究明と診療行為に関する評価を行ないます。

評価

③ 第1臨床評価医（当該事例と関連する診療科を専門とする医師・学会評議員を想定）

- ・解剖結果報告書（案）、診療録、画像等をもとに評価結果報告書（案）を作成します。
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1.5ヶ月目途
- ・地域評価委員会に出席し、死因の原因究明と診療行為に関する評価を行ないます。

④ 第2臨床評価医（同上）

- ・第1臨床評価医を補佐し評価結果報告書（案）修正・加筆を行ない、地域評価委員会に出席し、死因の原因究明と診療行為に関する評価を行ないます。ただし、地域により置かない場合がある。

⑤ 評価医（内科系・外科系）

- ・地域評価委員会において、より客観的な見地から当該事例の医学的評価を行ないます。

⑥ 法律家等

- ・解剖結果報告書（案）、評価結果報告書（案）をもとに公平性、公明性を配慮して評価委員会において死因の原因究明と診療行為に関する評価を行ないます。

説明

以上6ヶ月を目途に解剖結果報告書・評価結果報告書を作成し、ご遺族・依頼医療機関に説明会を実施いたします。

- 注）・学会協力医に対する協力依頼は、学会地域統括責任者または、総合調整医から行ないます。協力の詳細については、事前に連絡いたします。
- ・通常は評価医（外科系・内科系）あるいは総合調整医が評価委員長を務めます。
 - ・これらは標準的な取扱いであり、地域によっては取扱いが異なる場合があります。

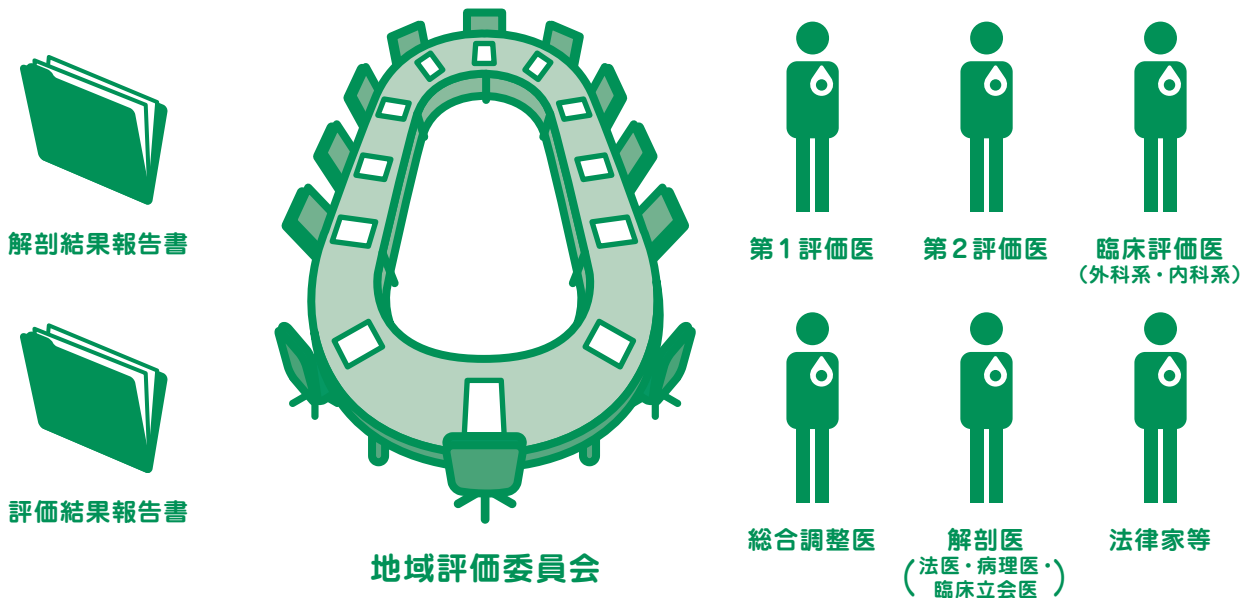
受付からの目標時間

3~4週



受付からの目標時間

2~5ヶ月



受付からの目標時間

6ヶ月

